

令和2年度 第2回酒田市小・中学校学区改編審議会
記 録

- 開催日時 令和2年11月18日(水)午後6時30分～7時30分
○開催場所 酒田市役所703号会議室
○出席者 委員…五十嵐稔委員、山木美奈委員、阿部建治委員、佐藤俊次委員、
宮田浩一委員、西村まどか委員、大瀧雅士委員、富樫春夫委員、
池田公夫委員(9名)
欠席…大川良人委員、前田光一委員、伊藤久美子委員(3名)
事務局…村上幸太郎教育長、本間優子教育次長、長村正弘企画管理課長、
阿部周学校教育課長、小松泰弘学校教育課指導主幹、齋藤康一企
画管理課長補佐兼学区改編推進室長、伊藤岳洋主任

【1 開会】 (午後6時30分)

事務局(伊藤主任) :

只今より、令和2年度 第2回酒田市小・中学校学区改編審議会を開催いたします。
はじめに村上教育長よりごあいさつ申し上げます。

【2 教育長あいさつ】

教育長 :

皆さんこんばんは。夜分にもかかわらず大変お忙しいところご出席を賜りまして本当にありがとうございます。7月の学区改編審議会でも、コロナの中での学校の様子などを少しお伝えしたと思うんですけども、コロナの状況は波をかぶり続けていて、いまだ予断を許さない状況です。9月1日の教育広報「きょういく酒田」臨時号におきましては、コロナ禍の中で子どもたちが一生懸命学校生活を送っているという様子を特集でお伝えしたところです。

その後ですね、ここまで来るのにいろんなことがあったと思うんですけども、授業が止まりましたので、夏休みをどのようにしたらいいのかなというのは、各学校非常に大きな検討課題でございました。日数の調整もそうです。その後ですね、修学旅行をどうしようかという問題もありまして、行けなくなったという学校も出てきましたし、また行先を変えて、県内ですね、そちらに行ったというのもあります。あるいは縫ってですね、一定程度の修学旅行が可能になった学校もございます。それは時期であったり、あるいは保護者の皆さんの同意であったり、様々なファクターが絡みまして、何と言いますか本当に縫うように行事を進めてきているのかなと。

一方で学校の先生方はコロナ対応で、消毒したりとかで疲れていることもございます。

今までにないことを経験しているわけですね。本来教育課程というのは1年間だいたい決まったことを予定どおり、だいたいは出来てきたわけですけども、こういう状況になってきますと、何が最も子どもたちにとって大切なのかということのを改めて考え直す。

従来のやり方を思い切って変える。運動会もそうでしたし学習発表会も変えました。

そういうふう到现在まで当たり前と思ってきたことを見直しているというのは、実は先生方にとって非常に大きなことです。これはおそらくコロナが終わってもやり方を変えられるんだという経験は、良い意味でですが、非常に大きな影響を与えたことになるん

ではないかなというふうに思っております。

しかしながら、このコロナの状況というのは全く予断を許さない状況でして、先程のニュース速報でも一日の感染者数が2千人を超える、今までの統計上トップのり患者数を記録してニュース速報になりました。

それから学校でもクラスターが発生したり、あるいは今日、教職員の感染が発表になりまして、突然その学校は閉鎖、といったニュースも先程流れたところでございます。

全く予断を許さない、いつ酒田の学校がそういった状況に問われるかもしれないということで、緊張感を持って過ごしているという状況でございます。

少し長くなりましたけども、まずはそんなふうに学校の中で過ごしているということです。今後もこのコロナにはしっかり対応しながら進めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

さて今日の審議会でございますが、田沢小学校と南平田小学校の学校の統合についてご審議をいただきたいというようなことで。今まで地域での話し合いを積み上げてきた経過につきましては後で担当からご説明申し上げますけども、どうかよろしく、様々な角度から忌憚のないご意見を頂戴できればありがたいなという風に思っているところでございます。

まあ今日は諮問という形を取らせていただきますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【3. 会長あいさつ】

事務局（伊藤主任）：

それでは続きまして、学区改編審議会の阿部建治会長より一言ご挨拶いただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長：

皆様おばんでございます。委員全員からご出席いただけるようにということで夜に時間を移して開催したんですけども、残念ながら今日3名の方ご都合がつかないようでした。皆様の忌憚のないご意見を拝聴しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

事務局（伊藤主任）：

阿部会長ありがとうございました。それでは、これより会議の進行を会長にお願いしたいと思います。阿部会長、審議の進行をお願いします。

【4. 審議】

会長：

それでは、これから審議に入ります。本日の欠席通告者は、大川良人委員、前田光一委員、伊藤久美子委員の3名でございます。定足数に達しておりますので、次第に沿って進めます。「小学校の統合について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

教育次長：

教育次長の本間と申します。私の方から説明させていただきます。これまでの学区改編審議会でもその都度ご報告はしてきたわけですが、田沢小学校につきましては平成14年度から複式学級が編制されております。これまでも保護者や地域住民の皆様と複式学級の解消に向け、話し合いを行ってまいりました。その結果、今年6月に田沢

地区の総意として、南平田小学校とのできるだけ早期の学校統合を希望する、ということが示されました。

これを受けまして南平田小学校区でも、保護者、地域住民の皆様から統合についてご理解をいただけたことから、このたび学区改編審議会に諮問をさせていただくものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（伊藤主任）：

それでは村上教育長より諮問をお願いいたします。阿部会長と村上教育長は前へお進みください。

（諮問書の手交）

会長：

ただいま村上教育長から諮問をいただきました。これの写しは、皆様方のお手元にも配布されております。これに基づいてこれから始めたいと思います。

まず、事務局から今回の諮問の内容についてご説明をお願いします。

事務局（学区改編推進室長）：

ただいま諮問させていただきました、田沢小学校と南平田小学校の統合につきまして、補足説明いたします。

お手元の資料1「田沢小学校・南平田小学校児童数・学級数の推計」をご覧くださいと思います。

田沢小学校は令和2年度が全校児童数21人・複式学級3学級で、このうち1年生は1人となっております。令和8年度には13人・3学級となります。

南平田小学校は令和2年度が児童数222人・8学級、令和8年度には172人・6学級となります。

田沢小学校と南平田小学校を合計しますと、令和2年度が243人・9学級、令和8年度には185人・6学級となります。単独の南平田小学校と比較しますと、1年生か2年生で1学級多くなる年度がありますが、令和7年度以降は全学年で7学級となります。

資料2の「田沢小学校・南平田小学校の移り変わり」をご覧ください。

上段の田沢小学校は、昭和47年に山元小学校と田沢小学校が統合し、田沢小学校となりました。下段の南平田小学校は、平成18年に東陽小学校と南平田小学校が統合し、現在の南平田小学校となりました。東陽小学校については、昭和42年に中野俣小学校と北俣小学校が統合しております。

続きまして資料3の「田沢小学校と南平田小学校の統合について」をご覧ください。

説明会等の開催状況となります。資料は平成30年度から記載しておりますが、それ以前も田沢小学校については、田沢小学校の小規模化に関する情報提供や意見交換を続けてきました。令和元年度から急激に地区の危機感が高まり、学校統合に向けて意見が大きく傾きました。最終的には今年6月3日と7月17日の田沢小学校後援会・同窓会合同評議員会の場をもって「可能な限り早期に南平田小学校との編入統合を希望する」ことが地区の総意としてまとめられました。

南平田小学校区については、田沢小学校区の意見がまとまった後に、8月からPTAと地区にそれぞれ説明・意見交換をいたしました。PTAはコロナウィルス感染防止の観点から、総会の開催を見合わせている状況にありまして、役員には説明しましたが保護者皆さんを集められないため、PTAが保護者から書面により意見を集約しました。

地区には4つのコミュニティ振興会単位で行いました。

資料4の「住民意見」をご覧ください。資料3の説明会等で出た意見をまとめた資料になります。かいつまんで説明いたします。

はじめに「田沢小保護者役員への情報提供」の段階では、子ども達を心配しながらも、まだ意見はまとまっていませんでした。次の「田沢小学校区の学校規模適正化に関する意見交換会」では、その前にPTAが実施したアンケートの結果が取り上げられました。

次の「田沢小学校の今後を考える勉強会」では、子供を南平田小学校に入学させるために転居する家庭が出てきたため、新入学児童がまったくいなくなってしまうような事態が危惧されて、意見が統合にまとまりつつありました。

その次の「田沢小学校臨時後援会・同窓会合同評議委員会」では、「保護者の意見を優先」、「慎重に進める」という意見が大勢を占めました。

次のページをお願いします。「田沢小学校の今後を考える勉強会（元田沢自治会）」では、「統合を早く進めて欲しい」という意見でした。

「田沢小学校後援会・同窓会合同評議員会」の6月3日開催ですが、この合同評議員会の場合をもちまして「南平田小学校との統合を希望」することが、田沢地区の総意としてまとめられました。

この次の「田沢小学校後援会・同窓会臨時合同評議員会」の7月17日開催では、統合の方法については「編入統合を希望」することが、あらためてまとめられました。

「南平田小PTA運営委員会への説明・意見交換会」では、特に反対の意見はありませんでした。

「南平田小学校PTAによる意見集約」ですが、保護者から61通が寄せられまして、反対の意見はなく、前向きな声が寄せられました。

次のページをお願いします。「南平田小PTAの総意確認」では、PTA会長より「可能な限り速やかに田沢小との統合を進める」との回答をいただきました。

「田沢小・南平田小の統合について説明・意見交換会」ですが、特に反対はありませんでしたが、「早く統合して欲しい」「田沢小の子ども達が心配」「田沢小の校舎改築にお金がかかったので、もっと早く統合すべきだった」「田沢小学校の跡地利用」などの意見や質問がありました。

田沢小学校区としては、地域で学校を支えていきたいという思いがありながらも、子供の教育環境を第一に考えた上で決断に至りました。南平田小学校区としても、田沢小学校区の希望に応じて迎え入れて、ようやく平田地区が1つの小学校にまとまることができるという捉え方でした。

最後になりますが、資料5-1の「田沢小学校・南平田小学校 学区図」をご覧ください。松山地区と平田地区とで東部中学校区となります。松山地区は松山保育園と平成29年に統合した松山小学校があります。平田地区には平田保育園と南平田小学校・田沢小学校があります。田沢地区のほとんどの子どもは平田保育園、田沢小学校、東部中学校と進みまして、南平田小学校区の子供達とは小学校の時にだけ分かれる状況となっております。

資料5-2につきましては、資料5-1の全市版となります。

補足説明は以上でございます。

会長：

委員の皆さんから、何かご質問はございますか。

佐藤俊次委員：

資料4の3ページ目、「田沢小・南平田小の統合についての説明・意見交換会」③郡鏡・山谷コミュニティセンターでの意見で「教育委員会で先手を打って統合に進めることはできなかったのか」という意見が出されているようですが、これに関して教育委員会ではどう回答しましたか。

事務局（学区改編推進室長）：

教育委員会としては、それまで田沢地区の皆さんとは情報提供や意見交換を定期的に行っていました。田沢地区の皆さんが学校を支えていきたいという思いもあり、それらを尊重したことでこのような形に至ったと考えています。

佐藤俊次委員：

内容的には「先手を打って」というのが気になります。教育委員会としては田沢地区の意見を尊重するというところに重点を置いているようですが、酒田市全体の教育問題から考えていった場合に、この統合はある程度の時期になったら必ずしなければいけないものだというのは分かっていたことではないのか。教育委員会の立場としてこういう意見を持っているんだという意思表示はされなかったのでしょうか。

事務局（学区改編推進室長）：

教育委員会で定める「酒田市立小・中学校の学校規模に関する基本方針」の配慮事項として、「学区の改編を進める際は、地域住民と十分な時間をかけて話し合い、理解と合意のもとに進める」とあり、これまで教育委員会としては田沢地区の皆さんに直接的に「統合してはどうか」という話はしてきませんでした。地域の状況が「まだまだ学校を支えていく」ということでした。田沢小の児童数もだいぶ減り、少人数だから悪いというのではなくメリットもあるのですが、複式学級が編制されてから更に児童数が少なくなっていました。今年の1年生が1人だったという状況もあり、子どもたちのことを考えて南平田小学校との統合を望んでいるような状況でした。

富樫春夫委員：

今日の諮問の中では統合について審議するようであって、統合の方法、この中には編入統合と出てきますが、それについて審議するものではないということでしょうか。

それからもう一点は、編入統合するにしろ田沢地区の意見はだいたいまとまったわけですが、例えば統合するにあたってこんなところに注意してほしいんだけど、ということはないのでしょうか。

事務局（学区改編推進室長）：

今回の諮問については田沢地区から編入統合ということで意見が出されていますが、この審議会における諮問につきましてはあくまでも田沢小と南平田小の統合というだけの話になりますので、統合については新設とか編入とかの方式があるんですけども、方式そのものではなくて統合の是非についてお願いしたいということでございます。

もう一点、田沢地区の皆さんからのお願いということですが、できるだけ早くというのがお願いでございました。ただ早くと申されましても、早くても令和4年度からの統合、ということでお話をしております。できるだけ早く、来年(令和3年度)の統合はできないのかとのご意見もありましたけれども、これから実際統合に向かう際には統合準備委員会を設置して、両校ですり合わせを行いますので、早くても令和4年4月、というふうにお答えしております。

会長：

よろしいですか。

他に委員の皆さんから、何かご質問、ご意見等ございましたら。

会長：

委員の皆さんのご意見も、概ね統合を進めるべきという内容でございますので、本日、審議会としての答申を行いたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

(出席委員から異議なしとの発言)

会長：

はい、ご異議なしと認めます。ありがとうございます。

それでは答申(案)をお配りしたいと思います。

(事務局から出席委員に答申(案)を配布)

会長：

ただいま委員の皆さんに答申(案)が配布されましたが、内容等についてご意見ございますでしょうか。

富樫春夫委員：

統合に関しましては、統合に向けた意見がまとめられておりますので私も何ら反対するものではありません。一点だけですね、少人数の学校の子どもの多い人数の学校と一緒にするわけですね。その中で一人、今年生一人ですね、30数人という人数の中に一人で一緒になっていくわけですね。幼稚園では一緒だったわけですが、また30数人という大きな集団に入っていくわけですね。そういう訳で、統合にあたって人的な教育環境について配慮願うような文言を、私たち審議会として付けなくてよろしいでしょうか、という提案です。

会長：

付帯事項を付けてもらいたいということでしょうか。

富樫春夫委員：

はい、そうです。

会長：

ただいまのご意見、答申書中の「酒田市立田沢小学校と酒田市立南平田小学校の統合」の下に、付帯事項として、審議会の意見として今の委員がおっしゃったように付けてもらいたいということですが、いかがでしょうか。

会長：

皆様にお諮りします。ただいま富樫委員から発言のありました付帯事項について、皆様ご賛成でしょうか。よろしいでしょうか。これに対するご意見はないでしょうか。

佐藤俊次委員：

私どもの地区も非常に少人数の子どもたちなんですけども、小学校を卒業して中学校に行った時、他の学校で30人くらいいるところに学年2人くらいで入っていくんです。家庭から見ると、子どもたちはすぐに馴染んでいったようなんですけども、たしかに富樫委員のおっしゃられるように、そういうことに配慮してほしいという項目を付けることで統合に意味を持たせるということであれば、非常にいいなと思います。

ですから付帯事項を付けることが可能なのであれば、諮問の会議にかけまして、付けるべきだと思います。

会長：

はい。他に皆様ご意見ないでしょうか。

じゃあ審議会として付帯事項、お願いの事項を付けてよろしいということで、皆さんよろしいでしょうか。

(出席委員から賛同の声あり)

会長：

はい。じゃあそのようにして決まりましたので、ぜひ付けていただきたいと思います。その文言、文面につきましては私に任せてもらってよろしいでしょうか。

事務局(企画管理課長)：

今、会長さんからのご意見をいただきましたので、会長さんと事務局の方で若干お時間をいただいて文案の方を調整させていただいて、急いで皆さんのお手元に文案をお返しするというので、正式な答申書という形にさせていただければ一番よろしいのかなと思います。なので若干お待ちいただきながら調整させていただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。

会長：

はい。じゃあ皆様、それでよろしいでしょうか。

(出席委員から賛同の声あり)

会長：

はい。皆様ご賛同いただきましたので、そのように取り計らってください。
暫時休憩します。

~~~~~休憩~~~~~

会長：

再開します。

付帯事項が付いた答申書が配布されましたので、読ませていただきます。なお書きなんですけども、「なお、子どもたちが安心して生活できるよう、教育環境について配慮を願います。」ということで、このようにあれば、優しい文面になりましたし、よろしいのかなと思いますけれども皆さんご異議ないでしょうか。

(異議なしの声あり)

会長：

それではまとまりましたので、答申よろしいでしょうか。

事務局(伊藤主任)：

それでは阿部会長より答申をお願いいたします。阿部会長と村上教育長は前へお進みください。

(答申書の手交)

## 【5. その他】

会長：

皆様のご協力によりまして、答申することができました。ありがとうございます。

それでは、事務局の方から次第に従いまして報告事項をお願いいたします。

事務局(企画管理課長)：

それでは改めまして説明をさせていただきます。総合教育会議は市長部局と教育委員

会の意思疎通を図る会議としてご説明させていただきました。その際、学校規模の適正化ということで、二つ議題があったんですがそのうち一つ学校規模の適正化が議題になりましたので概要について説明をさせていただきたいと思います。

総合教育会議の資料につきましては、今お配りさせていただきました。1枚目の資料についてはお手元に冊子でお配りしてございます。今年から10年間の教育の基本方針を定めました第二次酒田市教育振興基本計画の中から、人口減少と少子高齢化、それから学校規模の適正化の推進の部分抜粋した資料ということになります。

本市の人口につきましては、15歳以下の年少人口が令和2年度で10,550人いたところ、20年後の令和22年には6,520人ということで40%近い減少が見込まれ、併せて生産年齢層の減少に伴う行政サービスの縮小が想定されるということでも記載をしておるところでございます。

それから資料の右側につきましては、将来的に市内のほとんどの学校が小規模化していくことは避けられない状況でありますから、よりよい教育環境に向けて学校規模の適正化の必要性や市民、保護者等からの理解をいただきながら進めるためには、学校規模の在り方や学区改編のビジョンが必要との考えから、第二期の教育振興基本計画には、その方向性を盛り込んでいるところでございます。四角の枠の中身は今後の方向性ということになりますのでご覧いただきたいと思います。

それから2枚目のカラー刷りの資料になりますが、こちらは左側が令和8年度まで、右側が中学校で令和15年度までの児童生徒数の推計、あとはクラス数の推計を載せております。概要としましては、郊外で小学校の複式学級が増加しているということを見込んでおりますし、中学校についても小学校との時間差はありますが令和9年度から標準規模の中学校が2校まで減少していくことを示している資料になります。

この資料を基にしまして、市長と教育委員会委員との間で意見交換を行ったところでございますが、議事録については現在作成中ということで、概要について口頭でご紹介させていただきます。

まずひとつ、学校規模の適正化につきましては避けられない課題であると言われております。そうした中で、従来は規模が小さくなったから統合を順次行うという視点もございませぬけども、それに加えて長期的かつよりよい教育環境に向けた戦略、たとえば小学校と中学校が協力し合えるような小中一貫、それから小学校高学年の教科担任制など、さらにより教育ができるような学校の経営力やパフォーマンスを高めるなど、そうした戦略を練って統合の検討に着手するタイミングに来ているのではないかと、というようなご意見をいただいております。

それから学校の統合等につきましては、まちづくりとも関係するので市民の意見を収めざる場面というようなものを作っていく必要があるのではないかと、それから市の関連のある計画とも整合をとりながら方向性を共有していくことが必要であるということ意見が設けているところでございますが、具体的な中身について今回は触れられてはおりませぬけれども、そうした方向性について、市長と教育委員会が方向性を確認したところでございます。私の方からは以上となります。

**事務局（伊藤主任）：**

もう一点、ご連絡させていただきます。次回学区改編審議会の日程についてです。前回第1回目の審議会でもご案内しておりますが、次回第3回目となります。こちらの日程について、来年(令和3年)2月1日(月)を予定しております。日程が近くなってまい

りましたら、改めてご案内させていただければと思いますので、日程の調整についてご協力をお願いいたします。事務局からは以上です。

**会長：**

やっぱり夜にした方がいいんですか？ 3回目も。どうなのでしょうね。

**宮田浩一委員：**

前回の会議の時はPTAの皆さんが3人欠席だったものですから、今回の答申ではせめてPTAの皆さんから全員出ていただければという希望で私の方からお願いしたものでございまして、今回も3名の方が欠席ということで時間調整を含めると難しい面もあるんじゃないかと考えましたので、また元に戻しても、というふうに考えておりました。その辺、事務局の方でご検討願えればと思います。

**会長：**

皆さん、女性の方は特にね、この時間帯が一番大変なんでしょうけど。また考え直した方がいいのかなと思いますけれども、皆様のご意見いかがでしょうか。日中がいいのか、夜した方がいいのか。

**山木美奈委員：**

私は仕事の都合もあって日中よりは夜の方がありがたいです。

**会長：**

今日のお三方を悪く言うつもりはないんですけども、せつかくの答申ですのでご出席いただければよかったですけれどもねえ。まあ、事務局と一緒に考えてみたいと思います。よろしくをお願いします。

その他、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

ないようですので、本日の会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

## 【6. 閉会】

**事務局（伊藤主任）：**

阿部会長どうもありがとうございました。

これにて、令和2年度の第2回学区改編審議会を閉会いたします。

皆様、どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

以 上